

2020(令和2)年度 運輸安全マネジメントに関わる情報公開について

秋北バス株式会社

運輸安全マネジメントに関わる情報公開について、当社の安全管理規程及び同施行細則に基づき下記のとおり公開致します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

秋北バス株式会社は、輸送の安全確保のため、安全最優先、法令順守、継続的改善については、経営トップをはじめとして全役員、全社員が一丸となって取り組んでおります。

経営トップは、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、全社員に対し、輸送の安全の確保が最も重要であるとの意識を徹底させるとともに、輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

① 令和2年度 事故抑止スローガン

「もしかして…」疑う心もプロの技 再確認で安全確保

② 令和2年度 事故抑止目標

『有責事故 16 件以内』 その中で重大事故は発生ゼロを目標とする。

※昨年度は「有責事故 16 件以内」目標に対し、

有責事故32件発生(うち 1 件重大事故)

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

※過去 10 年間(2010 年 4 月以降)の重大事故件数

2013(平成 25)年度 1 件 (一般乗合 平成 25 年12月 4 日)

2014(平成 26)年度 ~ 2017(平成 29)年度は、0 件

2018(平成 30)年度 1 件 (一般乗合 平成 30 年 4 月 27 日)

2019(令和 1)年度 1 件 (一般乗合 令和 1 年 11 月 22 日)

※上記以外の事故統計は、別紙とする。

4. 安全管理規程

当社の安全管理規程は別紙のとおり

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

・車両

令和1年度 更新 27 両

令和2年度 更新 11 両計画

・高速・貸切バスに、先進安全技術(ASV)を搭載した車両を導入

・健康診断並びに、睡眠時無呼吸症候群 スクリーニング検査実施
(令和2年度も継続的に実施予定)

6. 輸送の安全に関わる情報の伝達体制その他の組織体制

安全管理規程第13条、及び同施行細則第5条(別表1-1~1-3)のとおり。

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

令和2年度教育計画は、別添とする。

【昨年度における主な教育実施内容】

・運転記録証明書の全社員分取得、並びに

優良事業所表彰受賞(銀賞 R2 年 3 月、金賞 H30 年 3 月受賞)

・安全運転中央研修所への運転士派遣(茨城県ひたちなか市)

15年以上、毎年1名派遣し、指導スキルも併せて磨いている。今年度も1名派遣予定。

・交通安全教室の開催

「地域と共に」を合言葉に、地域社会への貢献活動の一環として、社員とバス車体を派遣している。(平成17年開始。毎年4月が主となる。警察署、地元交通安全協会との共催もある。)

小学校・保育園で「大型車特有の死角と内輪差・衝突のデモンストレーション」を中心に、バスの乗り方教室(利用方法案内)による乗車促進活動を行っている。

R1年度は13施設への派遣実績を積む。

・飲酒運転防止週間(毎月21-27日)の設定と健康状態確認実施

・適性診断(一般・初任・適齢)適宜受診とカウンセリング実施

・踏切事故防止訓練

・普通救命講習受講

・貸切乗務員研修会開催(観光課)

・外部研修

8. 輸送の安全に関わる内部監査の結果及びそれに基づき講じた措置並びに講じようとする措置

令和1年度は、10月~翌年3月に、全6営業所及び本社にて内部監査を実施。

9. 安全統括管理者に関わる情報

取締役事業管理部長 棚谷 貞一 【2015(平成27)年6月23日選任】